

桂木二丁目の皆様

令和6年10月31日
桂木二丁目自治会
会長 水木 大介
環境美化委員
委員長 有岡 美香

クリーンステーション運用方法決定及びルールの再徹底について

いつも自治会活動にご協力、ご理解を賜りありがとうございます。10月30日に環境局北事業所との手続きが完了いたしましたのでご報告いたします。

【訂正】

9月24日付け回覧にて「全ゴミ種化」へ変更する班は5班となっておりますがその後修正のお申し出があり全ゴミ種化へ変更する班は以下の通りです。

62班 64班 78班 82班(計4班)

【変更日】

令和7年4月1日

【変更内容】

- ・上記4班→変更日以降は可燃ゴミステーションのみを使用
- ・上記以外の班→従来通り

【清掃当番】

可燃ゴミ以外ステーションは変更日以後上記4班は使用しないため、清掃当番から外れ、使用する班のみで従来通り輪番制とする。

ただし現在はカラス除けネットの巻き通りや簡単な清掃業務は環境局回収職員が行っており、また別紙記載の通り取り残し(実際には袋間違いや時間外に出されたゴミ)が半年程度様子を見て問題なければ各班の判断で清掃当番の廃止を検討してください。

【ルールの再徹底】

・詳しくは別紙をご参照ください(各戸においてコピーを取って保管されることをお勧めします)

・クリーンステーションの維持管理は住民が行うことになっています。環境局はあくまでもそのサポートを行ってくれています。

【神戸市環境局からのお願い】

- ・ ゴミ出しルールは必ず守ってください
- ・ 今後「全ゴミ種化」へ変更を希望される班がございましたら自治会を通じて随時ご連絡ください
- ・ 全ゴミ種化するクリーンステーションには変更日までに設置されているパネルにシールにて全ゴミ種の回収曜日等を表示します。

・ 可燃ゴミステーションのカラス除けネットについて青いバンドが付いていますがこれはネットの巻き取りに職員が使用するものであり、絶対に結んでネットの中心部でネットを固定したりする用途に使用しないでください

以上

可燃ゴミステーションの全ゴミ種化に伴うゴミ出しルールについて

表記に関しまして、一部の班にて2025年4月1日から実施の予定です。これに伴いまして全ゴミ種化実施予定の班に係るゴミ出しのルールを下記の通り策定いたしました。基本的には、現状ルールと同じです。よろしくお願いいたします。

記

ゴミ種別	可燃ゴミ	荒ゴミ
ゴミ出し日 (分別カレンダーで必ず指定日を確認して出してください。)	・毎週 月曜日・木曜日 ・カラス対策ネット（黄色）を活用して鳥獣等によるゴミの散乱防止をして下さい。	・容器包装プラスチック 毎週 火曜日 ・缶・ビン・ペットボトル毎週 水曜日 ・燃えないゴミ 第2・4金曜日 ・カセットボンベ・スプレー缶 第2・4金曜日 燃えないゴミと場所を分けて、中身の見える袋に入れて出してください。 ・荒ゴミを出すときは、指定袋に班番号を記入してください。 (半年ぐらい状況を見て、ゴミ出しルールが遵守され、問題が無ければ記入不要とすることを班の判断で決めることができる。) ・ネットを使用する必要はありません。 ・分別で分からないときは、わけとんBookを参照してください。
ゴミ出し時間	収集日当日 朝5時から朝8時までの間	
ゴミ当番	・班内での輪番制とします。 ・クリンステーションの清掃保持等を実施してください。	・班内での輪番制とします。 (半年ぐらい状況を見て、ゴミ出しルールが遵守され、問題が無ければ当番不要とすることを班の判断で決めることができる。)
ゴミの早出し、後出し、分別間違い等 (以下取残しゴミと言う) によるゴミの取残しの対応	①清掃当番から、評議委員に連絡する。 ②評議委員は、取残しゴミの旨記載した張り紙をしてゴミステーションに置き、出した人に持ち帰ってもらう。 ③持ち帰らない場合は、次回回収日まで置いておく。 * 市役所環境局の対応方針 ①収集作業員が散らかったゴミを収集時に清掃し、カラス対策ネットを片付けます。 ②取残しゴミがあるか否かの点検に回りませんが、連絡があれば回収に行きます。	①清掃当番から、評議委員に連絡する。 ②評議委員は、取残しゴミの旨記載した張り紙をしてゴミステーションに暫く置いておく。 ②班内で、写真付きで注意喚起の回覧をする。 ③持ち帰らない場合は、次回回収日まで置いておく。

桂木 2 丁目一斉清掃のお知らせ

下記のとおり一斉清掃を実施いたします。落ち葉の多い時期のため、外周道路の清掃に時間を要すると予測されますので、皆様方のご協力をお願い致します。

1. 日時：令和 6 年 11 月 24 日（日）午前 9:00～1 時間程度

（雨天の場合は、翌週 12 月 1 日（日）同時刻に順延いたします。）

2. 場所：緑道及び周辺道路、桂木中公園、桂木南公園

3. A 班：58・59・60・61・62・77・78・79・80 班

B 班：63・64・65・66・67・81・82・83・84 班

4. 作業手順 9:00～ ①B 班（65 班、66 班、67 班、83 班、84 班）は外周道路沿いの清掃にとりかかってください。

桂木小学校前の外周（桂木集会所～大原に抜けるトンネル、

桂木小学校正門前～登坂道路）←（該当の評議員は誘導のほど
お願いします。）

②上記 5 班以外の班は、従来通り各班に面した緑道の清掃および桂木中公園（A 班）・桂木南公園（B 班）、外周の清掃にとりかかってください。尚①の清掃が広範囲のため、ご協力お願いします。

5. 留意事項

① ゴミ袋・軍手以外の清掃道具と植木用ハサミを、各自持参してください。

② 清掃の際に出たゴミは、最寄の荒ゴミステーション（5ヶ所）に集めてください。

③ 当日欠席される方は、事前に評議員に申し出てください。

※各班の評議員は、当日午前 8:45 分迄に所定場所（別紙地図参照）に集合してください。



64・65・66・67・83・84 班評議員集合場所

61・62・63・80・81・82 班評議員集合場所

58・59・60・77・78・79 班評議員集合場所

桂木2丁目

10、11月用

桂木小学校

● 荒ゴミステーション

班名 (戸数)

防火水そう
児童館

桂木集会所

南公園

防火水そう

67班(24人)

13

66班(20人)

65班(20人)

64班(22人)

63班(22人)

62班(22人)

61班(20人)

60班(20人)

59班(21人)

58班(33人)

64・65・66・67・
83・84班
評議員集合場所

84班(15人)

83班(21人)

82班(22人)

81班(21人)

80班(21人)

61・62・63・80・81・
82班
評議員集合場所

58・59・60・77・78・
79班
評議員集合場所

79班(20人)

78班(16人)

77班(29人)

中公園

17

16

15

14

13

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

0

-1

-2

-3

-4

-5

-6

-7

-8

-9

-10

-11

-12

-13

-14

-15

-16

-17

-18

-19

-20

-21

-22

-23

-24

-25

-26

-27

-28

-29

-30

-31

-32

-33

-34

-35

-36

-37

-38

-39

-40

-41

-42

-43

-44

-45

-46

-47

-48

-49

-50

-51

-52

-53

-54

-55

-56

-57

-58

-59

-60

-61

-62

-63

-64

-65

-66

-67

-68

-69

-70

-71

-72

-73

-74

-75

-76

-77

-78

-79

-80

-81

-82

-83

-84

-85

-86

-87

-88

-89

-90

-91

-92

-93

-94

-95

-96

-97

-98

-99

-100

-101

-102

-103

-104

-105

-106

-107

-108

-109

-110

-111

-112

-113

-114

-115

-116

-117

-118

-119

-120

-121

-122

-123

-124

-125

-126

-127

-128

-129

-130

-131

-132

-133

-134

-135

-136

-137

-138

-139

-140

11月24日(日) 一斉清掃についてのお願い

(雨天順延時は 12月 1日)

1. 午前 8 時までに、雨天等による順延は、2 丁目自治会役員連絡網により行います。
2. 午前 8 時 45 分までに所定場所★に集合し、当日使用するゴミ袋、軍手を受け取って下さい。



64・65・66・67・83・84 班評議員集合場所 (担当 大上・関根)
61・62・63・80・81・82 班評議員集合場所 (担当 田口・具島)
58・59・60・77・78・79 班評議員集合場所 (担当 石田・清原)

3. 午前 9 時頃までに、各公園の倉庫に自治会管理の掃除道具を用意しています。
ただし、カマ・植木ばさみ等の刃物は、直接手渡し以外、倉庫に鍵をかけてしまっています。
必要な方は、黄色い腕章を付けた公園管理委員に声をお掛け下さい。
また、使用後の道具は元の倉庫前又は評議員に戻すよう、ご協力をお願いいたします。

公園管理委員 : 中公園倉庫前・・・清原
南公園倉庫前・・・関根

4. 清掃終了後、所定の用紙に作業内容を記入して、当日中に公園管理委員会(80班 石田 2-20-1)のポストに投函下さい。
5. 清掃後、余ったゴミ袋と未使用の軍手は、所定の場所★に戻して下さい。
6. 参加のお礼に配布するゴミ袋は複数のご家族が参加されていても各家庭につき 1 袋をお渡し下さい。欠席家庭の分は所定の場所★にお戻し下さい。
7. 各班の評議員は班番号の書かれた黄色い腕章を付けて下さい。

桂木2丁目自治会評議員 各位

一斉清掃 活動報告書

《公園管理委員会からのお願い》

現在、公園管理に対し神戸市より公園・緑道への助成金が支給されていますが、その為には活動報告書の提出が義務付けられています。

- 下記に作業内容をご記入下さい。（写真は不用です。）

※ 恐縮ですが、公園管理会（80班^{2・201-1} 石田）のポストへ当日中にお入れ下さい。 よろしくお願い致します。

切り取り線

活 動 報 告 書

日付 _____

_____ 班

作業場所 _____

作業人数 _____

<内訳>延べ人数

★清掃 _____ 人

★除草 _____ 人

★水やり _____ 人

★その他 _____ 人

*その他連絡事項等ありましたらお書き下さい
